

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第35期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社ミロク情報サービス
【英訳名】	MIROKU JYOHU SERVICE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 是枝 周樹
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷四丁目29番地1
【電話番号】	(03)5361 6369（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経営管理本部長 滝本 訓夫
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷四丁目29番地1
【電話番号】	(03)5361 6369（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経営管理本部長 滝本 訓夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第3四半期連結 累計期間	第35期 第3四半期連結 累計期間	第34期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	13,882,159	14,440,960	18,750,948
経常利益(千円)	812,356	1,486,171	1,488,711
四半期(当期)純利益(千円)	332,630	760,990	705,589
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	376,618	738,827	695,529
純資産額(千円)	7,580,421	8,276,785	7,899,238
総資産額(千円)	14,442,653	15,042,088	14,993,763
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	10.82	24.82	22.97
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	10.45	24.04	22.20
自己資本比率(%)	52.5	55.0	52.7

回次	第34期 第3四半期連結 会計期間	第35期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.45	8.65

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第34期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間における国内経済は、東日本大震災後の景気後退局面から着実に持ち直しつつありましたが、長期化する円高やデフレ経済に加えて、欧州の金融不安、タイの洪水によるサプライチェーンの混乱などにより、先行き不透明な状況で推移いたしました。

ソフトウェア業界及び情報サービス業界におきましては、企業のIT関連投資を含む設備投資に一部回復の兆しが見られたものの、景気回復の遅れにより依然として厳しい状況が続いております。

このような経営環境の下、当社グループは第2次中期経営計画（平成24年3月期～平成26年3月期）の経営ビジョンである「顧客基盤と安定収入の拡大に継続的に取り組むとともに、インターネット技術を利用した多様化するビジネスモデルをはじめ、さまざまな環境変化に柔軟に対応できる経営基盤の確立」の実現に向けた取り組みを行っております。

本年4月に、会計事務所における“経営の最適化”を実現する新製品『ACELINK NX-Pro』を発売し、新規顧客の開拓に努めてまいりました。また、中小企業向けERPシステム『MJS LINK』においては、管理会計や経営分析機能の拡充に加え、外部システムとの連携強化を図ることにより、多様化する顧客ニーズに対応してまいりました。さらに、IFRS（国際財務報告基準）対応やクラウドサービスを実現する、中堅企業向けの新ERPソリューション『Galileopt NX-』の開発（平成24年2月発売）に注力するなど、顧客基盤のさらなる拡大に向けた取り組みを行っております。

一方、ソリューション営業力を強化するための営業研修や、より高品質なワンストップサービスを提供するためのCS（カスタマーサービス）研修をはじめ、人材力強化に向けた積極的な投資・育成活動に努めてまいりました。お客様に対して最適な経営システム及び高品質なサービスを提供し、顧客基盤の維持・拡大を図ることにより、安定的な利益創出、企業価値向上に努めております。

このような事業活動により、会計事務所及び企業マーケットにおける主力システムの売上高及びサービス安定収入が伸長したため、当第3四半期連結累計期間における業績は増収増益となりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高144億40百万円（前年同期比4.0%増）、営業利益15億1百万円（前年同期比84.8%増）、経常利益14億86百万円（前年同期比82.9%増）、四半期純利益7億60百万円（前年同期比128.8%増）、となりました。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（3）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、7億8百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	135,000,000
計	135,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,806,286	34,806,286	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 500株
計	34,806,286	34,806,286		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	34,806,286	-	3,198,380	-	3,013,389

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容の確認ができないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,133,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式30,492,500	60,985	
単元未満株式	普通株式 180,286		
発行済株式総数	34,806,286		
総株主の議決権		60,985	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権に係る議決権の数2個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式408株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ミロク情報 サービス	東京都新宿区四谷 四丁目29番地1	4,133,500	-	4,133,500	11.9
計		4,133,500	-	4,133,500	11.9

(注) 当第3四半期末現在の自己名義所有株式数は、4,134,392株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,129,641	3,192,809
受取手形及び売掛金	3,221,842	3,116,081
有価証券	-	200,000
商品	192,977	252,262
仕掛品	49,857	183,756
貯蔵品	21,103	30,214
その他	757,692	684,558
貸倒引当金	45,355	27,502
流動資産合計	7,327,760	7,632,180
固定資産		
有形固定資産		
土地	2,729,912	2,729,912
その他(純額)	1,308,294	1,306,586
有形固定資産合計	4,038,207	4,036,499
無形固定資産		
ソフトウェア	1,107,156	1,368,892
ソフトウェア仮勘定	670,668	169,354
その他	31,685	23,456
無形固定資産合計	1,809,510	1,561,703
投資その他の資産		
その他	1,844,662	1,837,308
貸倒引当金	26,377	25,603
投資その他の資産合計	1,818,285	1,811,704
固定資産合計	7,666,003	7,409,907
資産合計	14,993,763	15,042,088
負債の部		
流動負債		
買掛金	604,456	606,205
短期借入金	1,100,000	1,385,000
1年内返済予定の長期借入金	458,060	298,300
1年内償還予定の社債	244,000	244,000
未払法人税等	425,734	384,304
賞与引当金	420,833	143,461
その他の引当金	50,685	28,513
その他	1,675,220	1,944,785
流動負債合計	4,978,990	5,034,569
固定負債		
社債	662,000	510,000
長期借入金	1,289,725	1,086,700
引当金	20,750	23,080
資産除去債務	16,548	16,833
その他	126,510	94,118
固定負債合計	2,115,534	1,730,732
負債合計	7,094,525	6,765,302

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,198,299	3,198,380
資本剰余金	3,013,389	3,013,389
利益剰余金	2,958,590	3,352,475
自己株式	1,164,547	1,164,840
株主資本合計	8,005,732	8,399,404
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	77,854	107,675
繰延ヘッジ損益	28,639	20,981
その他の包括利益累計額合計	106,493	128,656
新株予約権	-	6,037
純資産合計	7,899,238	8,276,785
負債純資産合計	14,993,763	15,042,088

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	13,882,159	14,440,960
売上原価	4,934,109	4,804,184
売上総利益	8,948,049	9,636,776
返品調整引当金戻入額	11,249	20,685
返品調整引当金繰入額	18,358	28,513
差引売上総利益	8,940,940	9,628,948
販売費及び一般管理費	8,128,563	8,127,908
営業利益	812,377	1,501,040
営業外収益		
受取利息	3,728	4,038
受取配当金	5,201	7,203
保険配当金	10,829	14,049
その他	40,512	15,955
営業外収益合計	60,271	41,248
営業外費用		
支払利息	57,782	53,944
その他	2,510	2,173
営業外費用合計	60,293	56,117
経常利益	812,356	1,486,171
特別利益		
投資有価証券売却益	20,728	2,091
貸倒引当金戻入額	-	1,910
株式割当益	14,844	-
特別利益合計	35,572	4,001
特別損失		
固定資産除却損	6,486	5,686
減損損失	668	364
投資有価証券評価損	99,427	631
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	20,814	-
その他	3,200	-
特別損失合計	130,597	6,682
税金等調整前四半期純利益	717,331	1,483,490
法人税等	384,700	722,500
少数株主損益調整前四半期純利益	332,630	760,990
四半期純利益	332,630	760,990

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	332,630	760,990
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	37,088	29,820
繰延ヘッジ損益	6,899	7,657
その他の包括利益合計	43,987	22,163
四半期包括利益	376,618	738,827
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	376,618	738,827
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表書関係)

前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
	<p>偶発債務</p> <p>当社及び当社の子会社である株式会社ミロク・システム・トレーディング(以下、MSTという)が、株式会社PFU(以下、PFUという)より共同被告として提起されている訴訟について、平成23年11月30日付にて、東京地方裁判所より判決の言渡しを受けました。訴訟及び判決の内容等は次のとおりであります。</p> <p>(1)訴訟の内容等</p> <p>訴訟の提起から判決に至るまでの経緯</p> <p>MSTと原告(PFU)との売買契約に関して目的物の納品が約定どおりに履行されていないことが発覚したため、MSTは原告に対し同契約の解除通知書を送付し同契約を解除いたしましたところ、これに対して、原告がMST及び当社に対して同契約に基づく売買代金債務の履行または不法行為に基づく損害賠償等として、MST及び当社の連帯債務として40億4013万9390円(その後、34億5844万5440円に減額されております。)の支払いを請求する訴訟を提起しました。</p> <p>MST及び当社は、原告が主張する売買契約につき、目的物の納品がなく同契約は既に解除されており、MST及び当社には同契約に基づく売買代金債務または損害賠償等の義務はないものと考え、MST及び当社側の正当性を主張して争ってまいりました。</p> <p>訴訟を提起した者</p> <p>名称 株式会社PFU 代表者 代表取締役会長 輪島 藤夫 住所 石川県かほく市宇野気又98番地の2</p> <p>訴訟の内容及び請求額</p> <p>訴訟の内容 損害賠償等請求訴訟 請求額 34億58百万円</p> <p>(2)判決の内容等</p> <p>原告の当社に対する請求は、当社の主張が認められ、棄却されました。</p> <p>原告のMSTに対する請求は、仮執行宣言を付して、以下のとおり認容されました。</p> <p>「被告MSTは、原告に対し、34億5844万5440円及びこれに対する平成20年1月16日から支払済みまで年6分の割合による金員を支払え。」</p> <p>訴訟費用については、当社は一切負担せず、当社に生じた費用を原告が負担することとされました。また、原告に生じた費用の2分の1等をMSTが負担することとされました。</p> <p>MSTは、今回のMSTに対する判決を不服として、平成23年12月16日付にて東京高等裁判所へ控訴の提起を行いました。控訴審では、再度、MSTの正当性を主張し、本判決の是正を求める方針であります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	385,606千円	403,875千円
のれんの償却額	15,422	7,685

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	376,542	12	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	367,105	12	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

当社グループは、ソフトウェア関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	10円82銭	24円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	332,630	760,990
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	332,630	760,990
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,755	30,663
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	10円45銭	24円04銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	1,068	994
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	平成23年6月29日定時株主総会決議新株予約権 (新株予約権の数 5,901個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 訴訟

1. 子会社である株式会社ミロク・システム・トレーディング(以下、「MST」という。)に対する訴訟の現況

株式会社オープンループがMSTに対して提起した不法行為等に基づく損害賠償を請求する訴訟については、平成23年6月2日、MSTの主張が認められ請求を棄却する旨の第一審判決が言い渡されましたが、株式会社オープンループは、これを不服とし、東京高等裁判所に控訴を提起しました。なお、株式会社オープンループは、当該控訴にあたり請求を減縮し、請求金額を3億2百万円から1億円に減額しました。

2. 当社及びMSTに対する訴訟の現況

株式会社PFUが当社及びMSTに対して提起した売買代金又は不法行為等に基づく損害賠償を請求する訴訟については、平成23年11月30日、当社に対する請求をいずれも棄却し、MSTに対する売買代金請求(34億5844万5440円及びこれに対する平成20年1月16日から支払済みまで年6分の割合による金員の支払い)を認容する旨の第一審判決が言い渡されました。MSTは、当該判決を不服とし、東京高等裁判所に控訴を提起しました。

現在係争中の訴訟については、顧問弁護士と協議のうえ、適切な対応を図る所存ですが、現時点では、訴訟において当社及びMSTが支払い並びに返金の義務を負う事実及び根拠はないものと考えております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月7日

株式会社ミロク情報サービス
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉田 純 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 齋藤 浩史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミロク情報サービスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミロク情報サービス及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。